

# TAX

## 所得税及び復興特別所得税の確定申告 申告書は、自分で作成して、お早めに！

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付が  
**2月16日(木)**から始まります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は**3月15日(水)**、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の受付は**3月31日(金)まで**です。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できるほか、印刷して郵送等により提出することもできます。



税務署の申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください（前年、税務署などの申告会場でパソコンを利用して申告された方で、「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください）。

また、平成28年分の申告書からはマイナンバーの記載が義務付けられましたので、マイナンバーカード又は通知カードなどマイナンバーを確認できる書類及び運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどの身元確認が可能なものを提示もしくは写しの添付が必要となります。

税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

◆詳しくは、深川税務署へお問い合わせください。  
〒074-0004 深川市4条15番3号 TEL 23-2191

平成28年分 **確定申告** 申告と納税

申告書には  
マイナンバーの  
記載が必要です！

確定申告は、  
自宅から  
ネットが便利  
早い 待たない  
24時間いつでもOK

国税庁  
ホームページで  
申告書を作成

ネット送信 (e-Tax)

印刷アウトして送付

詳しくは **確定申告** 検索

申告の際には  
マイナンバーの記載+本人確認書類の提示 又は 写しの添付 が必要です  
\*e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です

所得税および復興特別所得税  
贈与税  
平成29年  
**3月15日(水)まで**  
所得税および復興特別所得税の確定  
申告の窓口での相談・申告書の受付は、  
平成29年2月16日(木)からです。

消費税および地方消費税  
(個人事業者)  
平成29年  
**3月31日(金)まで**  
確定申告書の作成に当たっては、  
「復興特別所得税額」の記載漏れ  
のないようご注意ください。

事業税・住民税の申告期限  
平成29年3月15日(水)まで  
税務署・都道府県・市区町村

# 地震に備える

冬に地震が起きると、夏より被害が大きくなるといわれています。冬は積雪の影響で家屋などの倒壊が発生しやすいことや、路面状況や吹雪などの視界不良により避難所までの移動に時間がかかること、暖房器具などの火の使用により火災が発生しやすいこと、自宅や避難所、車の中などにおける寒さ対策が必要であることが考えられます。

## ① 雪に対する備え

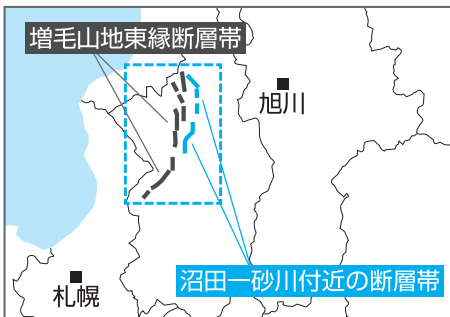
冬になると屋根には雪が積もりますので、地震の揺れによる屋根からの落雪、雪の重みによる家の倒壊の危険性が高くなります。  
また、地震の揺れで雪が一気に落ちて避難路がふさがれることもありますので、日頃からのこまめな屋根の雪下ろしや、自宅周辺などで落雪の危険な箇所を確認しておきましょう。

## ② 火災に対する備え

冬は、ストーブなど暖房器具を使用しているため、夏と比べて火災発生危険性が高くなります。火事が起きたときに初期消火ができるように、日頃から家庭や職場などで消火活動の訓練をすることが大切です。  
最近では、地震を検知して自動的にガスや灯油の供給を止める器具もありますので、ご家庭の器具がきちんと作動するか、定期的に点検・確認しておきましょう。

## ③ 寒さ対策への備え

地震によって電気やガスなどのライフラインがストップし、暖房器具が使えなくなることを考えられます。防寒着、毛布、使い捨てカイロを用意しておくことも大切です。避難が必要となった場合の道中やその後の避難生活でも必要となりますので、寒さ対策についても日頃から考えておきましょう。



## 秩父別町で想定される地震

秩父別町に大きな影響を及ぼす可能性が高い地震として、町の間近に震源がある内陸活断層の「沼田-砂川付近の断層帯」と「増毛山地東縁断層帯」、活断層が地表で認められていない地震「全国どこでも起こりうる直下の地震」が想定されます。

「緊急地震速報」を見聞きしたら、  
まず身の安全を！

「緊急地震速報」とは、震源に近い地震計で地震を検知し、震源の位置や地震の規模（マグニチュード）、各地の震度などを自動計算して、地震による強い揺れが始まる前に素早くお知らせする情報です。この情報を見聞きした場合、大きな揺れが始まる前に危険を回避する行動を取ることによって、身の安全を図ったり地震による被害を軽減することができます。

### ◆緊急地震速報を見聞きした時の行動の具体例

- ① 家庭にいるとき
  - ・ 頭を保護し、丈夫な机の下など、安全な場所に避難する
  - ・ あわてて外へ飛び出さない
  - ・ その場で火を消せる場合は火の始末をし、火元から離れている場合は揺れがおさまってから消火する
- ② 人が大勢いる施設では
  - ・ 施設の従業員等の指示に従う
  - ・ その場で、頭を保護し、揺れに備えて身構える
  - ・ あわてて出口、階段などに殺到しない
- ③ 屋外にいるとき
  - ・ ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する

# 家具転倒防止対策

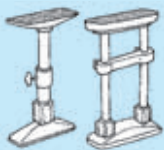
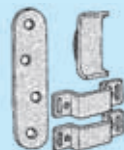
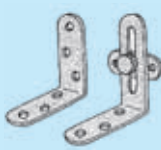
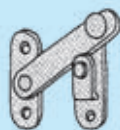

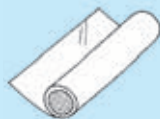
## 家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を！

過去に発生した大震災では、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって、尊い命を失ったり、大ケガをしたりしました。

家具類の転倒・落下防止は、建物の構造や部屋の状況に応じた対策が必要ですが、ひと工夫で実現できるグッズを活用するなどして、自分や家族を大ケガから守りましょう。



## 家具転倒防止グッズの主なもの

伸縮棒 (ポール式)	連結金具	L字金具	扉開放防止器具	ストッパー	ガラス飛散防止フィルム
					
家具と天井の間に設置する突っ張り棒状の器具	家具の上下を連結して転倒や落下を防ぐための器具	家具と壁を木ネジやボルトで固定するタイプの器具	扉の開放を防ぐための器具	家具の下部に挟み込み、家具を壁面に傾斜させる器具	窓や棚などのガラスに貼って、飛散を防止します
タンスの固定例	本棚の固定例	食器棚の固定例	引越しや模様替え		
伸縮棒などを使用して、タンスの奥の方(壁側)で、天井や家具の硬いところに取り付けます。 また、天井側だけでなく床の側もストッパーなどで固定し、上下に分かれている家具は連結しておきましょう。	タンスと同じように、壁の中の硬い所や下地材のあるところを探して、金具やワイヤーなどで固定します。また、ヒモやベルトなどを取り付けて中の本が飛び出さないようにしましょう。	L字金具などでしっかりと壁に固定し、また、開き戸が開かないようにとめ金をつけたり、ガラス部分にガラス飛散防止フィルムを貼ったりして、ガラスや食器が凶器にならないよう工夫しましょう。	引越しやお部屋の模様替えをする時が、総点検のチャンスです。寝具と家具の向きをチェックしたり、家具の下にストッパーを敷いたり、テレビやパソコンの下に耐震マットを敷くなどのひと工夫をしましょう。		

### ④ 乗り物で移動中

- ・自動車運転中は、急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度を落とす。ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意をうながす
- ・鉄道・バスに乗車中は、つり革、手すりなどにしっかりとつかまる

### ◆ 日頃の備え

震源に近い場所では、緊急地震速報の発表が強い揺れに間に合わない場合があります。また、緊急地震速報で予想する震度は誤差を伴うこともあり、震源が観測点から遠い場合や深い場合は、誤差が大きくなる場合があります。地震の揺れに備えるために、住宅・建造物の耐震化や家具の耐震固定をするなど、室内に安全スペース(物が落ちてこない、倒れてこない、移動しない空間)を作っておきましょう。

内閣府・消防庁・気象庁は共同で、毎年6月頃と11月5日(津波防災の日)前後に緊急地震速報の訓練を実施しています。また、気象庁では緊急地震速報の訓練を行なうための動画を、通信事業者では訓練用のスマートフォンアプリを用意しています。これらの機会やツールを利用して、定期的に身を守る訓練をしましょう。

緊急地震速報の詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。

▼問合せ先 札幌管区気象台地震火山課

(011) 6111-6125

# だ 議 会 よ り 会

発行/秩父別町議会  
編集/町議会広報特別委員会  
TEL/0164-33-2111  
(議会事務局 内線25・26)



1月12日 少年スキー教室

## 平成28年第4回定例会

12月13日

◆ 第4回町議会定例会は、12月13日に開催され、3名が一般質問（5問）を行い、条例の改正2件、指定管理者の指定3件、補正予算案2件、意見案8件を審議・可決しました。

### ◆ 補正予算

一般会計の補正予算は、臨時福祉給付金事業に980万円などを追加したほか、町営住宅長寿命化改修など、各種事業完了に伴う減額補正をし、総額37億6859万円とする補正予算案を可決しました。  
このほか、国民健康保険事業特別会計の補正予算案を可決しました。

### ◆ 条例等の改正

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、町職員の勤務時間、休

暇等に関する条例の一部と職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しました。

### ◆ 指定管理者の指定

【秩父別町観光体験牧場】  
(指定管理者)

○ 秩父別観光振興グループ

【秩父別町デイサービスセンター】  
(指定管理者)

○ 株式会社 ポポ

【秩父別町「ベルパークちつぶべつ」屋内遊戯場】  
(指定管理者)

○ 株式会社 秩父別振興公社

## 臨時会

### ◆ 第6回臨時会

11月30日、第6回臨時会が招集され、職員との給与に関する条例の改正など3件、それに伴う補正予算4件が可決されました。



# 一般質問

(質問と答弁の内容を要約してお知らせします)

**問**  
屋内遊戯施設のオープンに併せて大々的かつ効果的なPRすべき

**答**  
効果的な広報媒体を活用した周知やイベント等でPRをしたい



【大野議員】

屋外遊戯施設等の建設により、交流人口の拡大が見込まれ、食事や土産の購入、温泉の利用など経済効果も期待できます。  
一方、秩父別中学校の生徒が行った町の知名度などに関するアンケート調査で、正確に本町の位置を地図で示すことができたのは半数以下であったと聞きます。  
そこで、来春の屋内遊戯施設のオープンに併せて大々的かつ効果的に本町をPR

する必要があると考えます  
が町長の見解をお伺いいたします。

【神薮町長】

屋内遊戯場については、町民の利用だけでなく、町外から新たな観光客を誘致し、交流の拡大と町の知名度の向上を目的とした施設であります。多くの方々に来場していただくためには、広く周知することが必要であり、オープンに向けて様々なPR活動に取り組んで参ります。  
既に、スポーツセンター等にオープンの予告看板を設置して来訪者に周知しているほか、「ちっぷるぐ」や

フェイスブック等で工事進捗状況を発信しております。  
今後は、施設のオープンに向けて、旭川市内全戸配布のフリーペーパーと新聞への広告掲載、北空知圏へのチラシ新聞折り込み、近隣地域の保育所等へダイレクトメールを送付するなどPRを行って参ります。

また、オープン後においても、多くの方々が来場されるよう、効果的な広報媒体を活用した周知や町外で開催されるイベント等においてPR活動を行って参ります。

いずれにいたしましても、来場者を一つの施設にとどめることなく、温泉や道の駅、ローズガーデンなどの施設を循環する仕組みを構築し、ベルパークちっぷべつが起爆剤となつて地



域の活性化に結びつくよう努力して参ります。

【大野議員】

近年、局地的な大雨による自然災害が各地で発生し、避難の遅れなどから多くの犠牲者が出るなど、情報伝達の重要性が指摘されております。

本町ではこうした事案に対応すべく、独自に防災行政無線を整備し運用しておりますが、地域によっては情報の内容がほとんど聞き取れないなどの問題も出ております。そこで、傍受が難しい地域には屋外スピーカーを増設するなどの対策が必要であると考えますが、見解をお伺いいたします。

【神薮町長】

防災行政無線につきましても、災害時や災害の発生が予想される際に、緊急かつ一斉に情報伝達を行うことを目的に、平成2年から運用を開始しております。

しかし、市街地区においては、屋外スピーカーは4カ所しかなく、以前から聞き取りにくいとの苦情もいただいているところですが、有効な解決策を見出すことができず今日に至っております。

現在、本町において使用しているアナログ方式の防災行政無線は、法の改正により、平成34年11月までに新規格に適合したデジタル方式の無線に更新する必要があります。

このため、デジタル方式に更新した場合の費用などを含め、災害時の情報伝達手段は、どの方式が一番効果があるのか、町民の皆さんの意見も伺いながら十分に検討して参りたいと考えております。

**問**  
防災行政無線の傍受対策を

**答**  
町民の皆さんの意見も伺いながら検討していきたい



【本村議員】

国民健康保険の運営主体が2018年から市町村から道に移管され、道の試算によると空知管内の19自治体は保険料負担が減少し、逆に上がる5自治体があり、その中に本町が含まれています。

これまで本町は、町民の負担を減らすために調整基金を使い保険料を低く抑える努力をしており、敬意を表するものであります。

しかしながら、この試算額が今後の保険料の基礎となると、大幅な増額となり高齢者など被保険者には大きな影響があると思われます。

影響を最小にするために、町はどう保険料を決めていくのか伺います。

【神薙町長】

将来にわたって国民皆保険を堅持し医療保険制度を持続させるための法律が制

問

道へ移管した後の国民健康保険料を抑えるべき

答

国民健康保険料が急激に上がることは避けたい

定されました。

この法律の最大の目的は、国保への財政支援の拡充と、国保の運営主体を都道府県に移管することで財政基盤の強化安定を図ることです。これにより平成30年度からは現在保険者である各市町村が行っている国保料の算定も北海道が行うこととなりますが、この保険料率の設定にあたって



最終的には市町村の裁量により決定できることとなっています。

道が公表した移管後の保険料試算額に関する新聞報道では、平成28年度の保険料と比較して、所得額200万円の夫婦2人世帯のモデル世帯では、本町は空知管内トップの33・3%アップになると報道されました。別の試算である1人あたりの平均保険料の比較では、本町の上昇率は12・8%となっています。

本町の保険料は全道でも低い方ではありますが、これは国保の被保険者の所得が比較的高いことと、医療費が全道平均より若干低めに推移していることによります。

このように現行の国保料が低い本町にあっては、保険料率が上がることは避けられないものと思われ、道は徐々に平準化して

いく方向ですので、毎年少しずつ保険料が上がっていく可能性も否定できません。

町としましては、国保料が急激に上がることは極力避けなければならず、そのためには国や道の行う激変緩和策に加え、必要に応じて国保の貯金ともいえる国保財政調整基金1億630万円を有効に活用するなど対策を講ずる必要があると考えております。



【藤岡議員】

町では、生鮮食品などを扱う店が少なくなり、今後少子高齢化や人口減少で、営業の縮小あるいは閉店の事態が考えられます。そう

なった場合には、特に多くの高齢者の方が日々の買い物に支障をきたすことが予想されます。

これらの対策、そうならないための施策が必要と思われ、町長の考えを伺います。

【神薙町長】

町では、消防庁舎跡地の有効活用と併せて、将来的な高齢者の買い物弱者対策を検討するため、平成26年4月に役場職員による「消防庁舎跡地利用検討委員会」を組織し、今後における課題を整理し、平成27年3月に報告書を取りまとめしております。

そこでは、当面は既存商店との競合を避け、食料品等を配達する商店等が無くならないことが明らかになった際は、町民が気軽に立ち寄って休息や、互いに交

問

買い物弱者対策について

答

切れ目ない食料品提供体制をとりたい



流を深めることができるスペースを設けた生鮮食品を扱う店舗の設置と、高齢者の見守り対策を兼ねた食料品の配達が必要であるとの意見の集約を見たところで

また、高齢者による交通事故が多発し、運転免許証の自主返納なども進められており、町としては、65歳以上の方の「足」の確保対策としてタクシー料金の7割助成事業を行っておりませんが、更に利便性を高めるため、来年度から助成率を運賃の9割まで引き上げた

当面は、エコープは撤退しないと伺っておりますので、競合するような施策をとる必要はないと思えますし、将来的に撤退や生鮮食品の扱い中止の際には、町としては切れ目なく生鮮食品を提供できる体制を構築する必要がありますと認識しております。

この時にブレーカーを切らずに避難すると、電気が復旧した時に電気製品が再び作動し、これが火元となつて起こるのが通電火災と言われているものです。特に住宅密集地域での火災は、類焼により被害が拡大します。

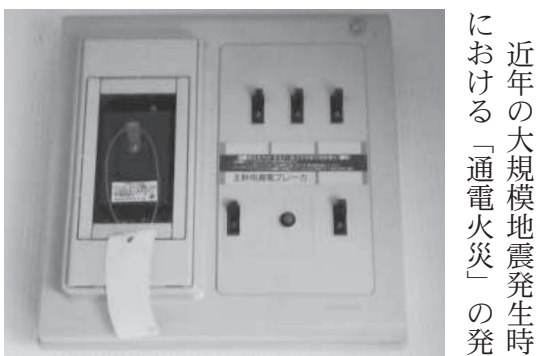
【藤岡議員】  
近年、大きな地震が頻発し、その被害は甚大なものとなつております。揺れによる被害もさることながら、更に怖いのが火災です。平成7年、阪神淡路大震災においては、発生した火

この様な被害を最小限に抑える対策として災害避難時における、ブレーカーを切る運動の推進と揺れを感じる感震ブレーカーの普及啓発が必要と思えます。町長のお考えを伺います。

<b>問</b>	<b>通電火災に対する備えを</b>
<b>答</b>	<b>必要性を十分に検討したい</b>

【神薮町長】  
国は、首都直下地震に向けた防災対策の基本事項を定めた「首都直下地震緊急対策推進基本計画」を平成26年3月に閣議決定し、減災目標を盛り込んだ新たな基本計画を平成27年3月に策定しております。

この計画の被害想定では、火災による被害は全体の7割を占めることから、木造住宅密集地域での火災延焼を防ぐ事を目的に、「感震ブレーカー」の設置率を今後10年で25%まで引き上げる具体的な目標を設定しております。



生は、阪神淡路大震災では61%、東日本大震災では65%との報告があります。このことから、都市部を中心に普及の取り組みが始まっていますが、設置率は6・6%と大きく遅れています。

「感震ブレーカー」とは、大きな揺れを感じて自動的にブレーカーを落とし電気を遮断するもので、簡易タイプで4千円、電気工事が必要な分電盤タイプで5〜8万円程となっております。

本町において過去に発生した大きな地震は、数回ありますが、何れも幸いにして大きな被害には至っておりません。北海道では、FF式ストーブが主流であり、耐震自動消火装置も備わっており、危険性も少ないと認識しております。

このことから、ブレーカーを切る運動の推進と感震ブレーカーの普及啓発については、必要性を十分に検証して参りたいと考えています。

# 所管事務調査を実施 11月14日

## 総務経済常任委員会

本委員会は、11月14日、3調査事項に対して、各担当者から説明を受け、質疑応答により調査を実施しました。

### ○財政及び税務事務の状況について

本町の財政状況は、自主財源に乏しく地方交付税に依存する現状に変わりはなく、厳しい財政運営を余儀なくされているところである。

本町の一般会計の起債残高は、平成18年度以降減少し平成27年度末では40億円となっている。

これに対して、一般会計の各種基金に備荒資金を加えた基金等の総額は、平成27年度末で25億8千万円である。

財政状況を客観的に表す健全化判断比率の指標である実質公債費比率は、早期健全化基準25%に対し7.5%と前年度より1.4%減少した。さらに将来負担

比率も無く全道・空知の平均値と比較しても健全な財政運営を維持しており、町理事者の努力に対して深く敬意を表するものである。今後とも健全財政の堅持を願うとともに、限られた予算を有効に活用し住民の福祉向上と町の活性化に向けた施策に期待を寄せるものである。

町税については、平成27年度町税と国民健康保険料の現年度分徴収率は依然と高く、全道でも常に上位に位置しており、担当職員の努力に対して敬意を表するものであるが、相互扶助税の公平性の観点からも平成28年度においてもなお一層の収納率向上に努力を願うところである。

また、ふるさと納税については、一度納税していただいた方がリピーターとなるよう創意工夫するなどし、昨年度の寄付額を維持できるように願うところである。

### ○平成28年度建設・土木工事の執行状況について

平成28年度本町の建設・土木工事は、11月7日現在で前年より7億6千万円増の工事が発注されている。

内訳は、土木工事13件4399万円、建築工事18件10億6096万円、水道工事4件1369万円、下水道工事4件1976万円である。

発注総額で前年を大きく超えているが、屋内遊戯施設の新築工事、米穀乾燥調整貯蔵施設機械設備整備工事の発注が大きな要因である。



また、除雪ステーションに車庫を増設したところであるが、北国で最も厄介な雪の処理は除雪機械の効率的な作業により、行き届いた

た除雪を維持できるように願うところである。

今後においても、健全な財政運営を堅持しつつ、町民が真に必要なとする事業の執行についての配慮をお願いする。

近年は、各地で自然災害が発生しているが、本町では住民の生命財産を守るための施設が整備され、心強いかぎりである。公共施設の耐震整備は、生涯学習センターを残すだけとなっており、早期に整備されることを望むものである。

### ○社会教育関係

社会教育・社会体育事業では、幼児から青少年、成人、高齢者まで各年代に応じた事業が数多く開催されている。中でも今年初めて実施した「まるごと元気運動教室」は住民課と連携し

高齢化社会を迎えるなか、有意義な事業と認められる。高齢化社会においてお

年寄りが元気で健康でいられるために、教育委員会が担う役割を今後とも期待したい。

施設の利用状況では、パー

クゴルフ場の利用者減少がみられる。日頃から芝をはじめ施設管理、運営に対する努力があると思うが利用者増となるよう、今後とも適切な維持管理を願うところである。



そのほか郷土館においては、温泉利用者の入場などにより入館者増となっているが、展示の創意工夫などによりさらなる利用者増に向けた検討が必要と思われる。

教育委員会では、町民の多様なニーズに応えるとともに、施設の適切な管理運営を行っており、担当者の努力に対して敬意を表する。

今後、引き続き町民誰もが自発的かつ継続的に学習活動を行うことができる機会を設けるとともに、情報の提供に努めるよう願うところである。



### 意見書を提出

平成28年第4回定例会において、各団体から請願・陳情されたものを審議のうえ採択し、直ちに議長名で内閣総理大臣ほか関係大臣あてに提出しました。

- 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書
- 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書
- 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書
- 「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書
- 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 大雨災害に関する意見書
- JR北海道の鉄道事業の維持存続に向けた意見書（国に対する）
- JR北海道の鉄道事業の維持存続に向けた意見書（道に対する）

### 議会を傍聴しませんか

第1回町議会定例会は、3月上旬に予定されています。簡単な手続きで傍聴できますので、お気軽にお越しください。

【お問い合わせ】

議会事務局 ☎ 33 - 2111（内線25）

### 所管事務調査の申し出

議会閉会中の所管事務調査について、次のとおり申し出がありました。

- 議会運営委員会  
次期町議会（定例会までの臨時会を含む）の運営について

### 議会の主な動き

<p>28日 自由民主党新春のつどい祝賀会</p> <p>21日 秩父別商工会青年部創立50周年記念式典・祝賀会</p> <p>20日 白川祥二さんを囲む新年交礼会</p> <p>17日 空知町村議会議長会役員会</p> <p>13日 退任議員親睦会新年交礼会</p> <p>11日 商工女性部新年交礼会</p> <p>9日 広報特別委員会</p> <p>7日 無火災祈願祭・消防出初式</p> <p>成人式</p>	<p>〔1月〕</p> <p>22日 一部事務組合議会</p> <p>20日 秩父別振興公社役員会</p> <p>13日 広報特別委員会</p> <p>10日 陸上自衛隊第41回定期演奏会</p> <p>7日 議会運営委員会</p> <p>3日 伊達忠一参議院議長就任を祝う会</p> <p>〔12月〕</p> <p>30日 第6回臨時議会</p> <p>28日 北空知議会議長連絡協議会第2回定期大会</p> <p>25日 北空知議会議長連絡協議会副議長会議</p> <p>23日 新穀感謝祭</p> <p>19日 老人福祉センターまつり</p> <p>14日 総務経済常任委員会所管事務調査</p> <p>9日 全国議長大会</p> <p>6日 北空知議会議長連絡協議会道外視察研修（58日）</p>	<p>〔11月〕</p> <p>1日 町政功労者顕彰式</p> <p>5日 拓殖短期大学創立50周年記念式典・祝賀会</p> <p>〔10月〕</p> <p>1日 綾川町合併10周年記念式典</p>
--	--	---

### 編集後記

◇水稲においては、作況指数102で6年連続の豊作となった。

収量はJA扱い18万1千俵、10アール平均552kgと27年を下回ったものの、米価の好転により農家所得は潤う結果となった。

しかしながら、移植期の天候不順や夏期の長雨等が影響したのか、個人差の出た年でもある。近年、想定外や100年に一度といった異常気象に気を揉みながら、知恵を絞る7年目も豊穡の秋を迎えたい。

◇今春4月のオープンを目指し屋内遊技場の建設が、急ピッチで進められている。交流人口の拡大、移住定住促進、そして何よりも子供からお年寄りまでが一年を通して安心して遊び運動し交流できる場「ベルパークちっぴべつ」としての力強い胎動に期待したい。

（藤岡）